

# 無料相談

## ■市民総合相談課（市役所駅南庁舎1階）【予約不要】

### 《くらし110番相談窓口 41番窓口》

内 容：日常生活の中での疑問、困りごとなど（専門相談員対応）  
と き：平日8:30～17:15（面談・電話相談）☎0857-20-4894  
平日17:15～22:00（電話相談）☎090-8715-9280  
土日祝日8:30～22:00（電話相談）☎090-8715-9280

※本庁舎でも毎週月・金曜日（13:00～17:00）に面談相談を行います。

### 《消費生活センター 42番窓口》

内 容：訪問販売・通信販売・インターネットトラブル、借金問題など、消費生活に関すること（専門相談員対応）  
と き：平日8:30～17:15（面談・電話相談）☎0857-20-3863  
※土日祝（年末年始以外）は消費者ホットライン ☎188（局番なし）をご利用ください。

下記の予約・問い合わせは 市民総合相談課（市役所本庁舎1階）☎0857-20-3158まで

## ■法律相談【電話予約制】※ご利用は年度内1回です。

内 容：法律全般（弁護士対応） ところ：本庁舎  
と き：11/6（火）・13（火）・20（火）・27（火）  
13:00～15:30（定員各5人・1人30分以内）  
予 約：10/25（木）8:30～（先着順、定員になり次第終了）

## ■公正証書などに関する相談【電話予約制】

内 容：遺言や任意後見、不動産賃貸借、金銭貸借、離婚にともなう養育費・慰謝料の支払等契約などの公正証書作成および私署証書の認証などに関すること（公証人対応）  
と き：11/21（水）13:00～15:30（定員5人）  
ところ：本庁舎  
予 約：11/19（月）17:15まで（先着順、定員になり次第終了）

## ■年金制度・労働・社会保険に関する相談【電話予約制】

内 容：採用から退職までの労働および社会保険、老後の年金を含む生活設計などに関すること（社会保険労務士対応）  
と き：11/7（水）13:00～15:30（定員5人）  
ところ：本庁舎  
予 約：10/31（水）17:15まで（先着順、定員になり次第終了）

## ■土地境界に関する相談【電話予約制】

内 容：土地境界などに関すること（土地家屋調査士対応）  
と き：11/15（木）13:00～15:45（定員3人）  
ところ：本庁舎  
予 約：11/8（木）17:15まで（先着順、定員になり次第終了）

※上記相談以外にも、市役所各担当課で、人権、福祉、税、健康などの各種相談業務を随時行っています。お気軽にご相談ください。

## 人権・生活相談（無料）

と き：10月2日（火）・9日（火）・16日（火）  
15:00～17:00（定員各2人ずつ）  
ところ：人権交流プラザ（幸町151）  
内 容：人権に関わること、生活上の悩みなど（カウンセラー対応）  
☎中央人権福祉センター ☎0857-24-8241 ☎0857-24-8067  
※相談日以外でも、平日8:30～17:15は人権福祉員が対応しています。

## 多重債務・ヤミ金融など相談会（無料）

弁護士などの専門家による無料相談会です。 ※要予約  
と き：11月14日（水）13:30～16:00  
ところ：県庁 会議室（東町一丁目）  
☎県消費生活センター（県庁第二庁舎2階東部消費生活相談室）☎0857-26-7605 ☎0857-26-8144

## 行政への困りごと相談（無料）

内 容：国の仕事や手続き、サービスなど（行政相談委員対応）  
と き：10/10（水）・16（火）・23（火）・11/1（木）  
13:30～15:00  
ところ：10/10＝輝なんせ鳥取、10/16＝さざんか会館、  
10/23＝トスク本店インフォメーションルーム、  
11/1＝市役所駅南庁舎  
※翌月7日までの情報を掲載しています。  
☎鳥取行政監視行政相談センター ☎0857-24-5541

## 特設人権相談

と き：10月11日（木）13:00～16:00  
ところ：さざんか会館（富安二丁目）  
内 容：人権問題全般（人権擁護委員対応）について、人権侵害が認められる相談については調査救済（法務局対応）を行うことができます。  
☎鳥取地方法務局人権擁護課 ☎0857-22-2289  
※法務局においても平日（8:30～17:15）は毎日相談に応じています。  
専用ダイヤル ☎0570-003-110

## 行政書士無料相談（行政書士制度広報月間）

と き：10月13日（土）10:00～15:00 ※当日受付、先着順  
ところ：県立図書館2階 小研修室  
内 容：相続・遺言、成年後見、帰化・在留許可などの手続きなど（行政書士対応）

と き：11月4日（日）10:30～14:30 ※当日受付、先着順  
ところ：用瀬図書館 おはなしの部屋  
内 容：相続・遺言、成年後見、農地転用、許認可申請、契約など（行政書士対応）

☎鳥取県行政書士会事務局 ☎0857-24-2744

## 司法書士無料相談会

と き：10月16日（火）16:00～18:00 ※要予約  
ところ：県立図書館2階 小研修室  
内 容：相続、不動産登記、会社・法人登記、成年後見、多重債務など  
☎鳥取県司法書士会 ☎0857-24-7024

## 合同行政相談（10/15（月）～21（日）は行政相談週間）

と き：10月15日（月）13:00～16:00  
ところ：とりぎん文化会館  
内 容：道路、登記、労働、行政手続、年金、法律、相続、人権、福祉、消費者トラブル、健康づくりなど  
参加機関：法務局、労働局、年金事務所、鳥取県、鳥取市、保健所、社会福祉協議会、弁護士（予約制）、司法書士、行政書士、人権擁護委員、行政相談委員  
☎鳥取行政監視行政相談センター ☎0857-24-5541

## 暮らし・経営・なんでも相談会

と き：10月14日（日）10:00～16:00  
ところ：県立図書館2階 研修室  
内 容：それぞれの専門家が連携して相談に応じます。  
参加機関：中国税理士会鳥取県支部連合会、鳥取県司法書士会、鳥取県社会保険労務士会、鳥取県中小企業診断士協会、鳥取県土地家屋調査士会、鳥取県不動産鑑定士協会、鳥取県弁護士会、鳥取公証人会、鳥取県行政書士会、日本弁理士中国支部  
※できるだけ公共交通機関を利用してご来場ください。  
☎（一社）鳥取県中小企業診断士協会 ☎0859-32-5060 ☎0859-22-8880 ☎tottori-smeca@nifty.com

## 経営相談会（無料）

と き：11月4日（日）13:00～17:00 ※要予約  
ところ：県立図書館  
内 容：創業、商品開発、売上アップ、IT、資金調達など経営課題全般  
申込み：県立図書館  
☎0857-26-8155 ☎0857-22-2996  
☎soudankai@library.pref.tottori.jp  
☎（一社）鳥取県中小企業診断士協会 ☎0859-32-5060



鳥取県内の小・中・高・大学生は、2018シーズンホームゲームの観覧無料！

試合日程	キックオフ	対戦相手
10月14日（日）	13:00	鹿児島ユナイテッドFC
10月20日（土）	18:00	FC琉球

※当月（4日以降）分と、翌月（7日まで）分の情報を掲載しています。  
☎株式会社 SC 鳥取 ☎0857-30-3033

No.067

### ガード博士とメープル助手の消費者トラブル講座

☎ 0857-20-33863

## 不用品の処分は慎重に！

メープル助手

不用品を買い取ると電話があり、古着を玄関に準備していたが、訪問してきた男性二人は、「貴金属はないか」と、勝手に家の中に入り込み、断りもなく部屋の中を物色し始めた。「貴金属を売る気はない、帰ってほしい」と何度も伝えたが、聞いてもらえず、あれもこれもと貴金属を安値で買い取られた。全部返してほしい。

**【アドバイス】**  
買い取り業者が個人の家を訪問し、消費者から物品を購入する取引（訪問購入）は、法律により、消費者を保護する制度や買い取り業者に対する規制が定められていますが、高齢者を中心に多くのトラブルが発生しています。

事例の場合、契約書面を受け取った日を含めて8日以内であれば、\*クーリング・オフにより無条件で契約を解除することができます。しかし、訪問購入では、クーリング・オフをしても物品が返品されないリスクがあるため、クーリング・オフ期間内は、物品の引渡しを拒むことができます。見ず知らずの業者が自宅に来るときは、家族や知人に同席してもらうなど、一人で対応しないようにしましょう。

\*クーリング・オフ：訪問販売など特定の取引について、一定期間内であれば無条件で契約を解除できる制度

ガード博士からのワンポイント！

物品を渡さなことがトラブルを防ぐポイント！

ガード博士